

危険ドラッグの本当の怖さを知っていますか？

危険ドラッグは「買わない!」「使わない!」「関わらない!」

危険ドラッグってどんなもの？

危険ドラッグとは、麻薬や覚醒剤など法律で規制されている物質の構造を一部変えた薬物を植物片等に添加したものです。

危険ドラッグは、合法ハーブ、アロマ、お香などと称して店舗やインターネットで売られていることがあります。また、「リキッド」や、「パウダー」として売られているものもあります。これらは、香りを楽しむための「お香」や、料理などに使われる植物の「ハーブ」とは全く違い、大変危険なものです。



体にどんな影響がある？

危険ドラッグの使用(依存性あり)により、嘔吐、意識がもうろうとする、幻覚、呼吸困難、けいれんなどの重大な健康被害を引き起こし、場合によっては死亡することもあります。また、危険ドラッグの使用に関連した事件、事故が多発しています。

禁止・処罰について

危険ドラッグの中には、指定薬物など法律で規制されている物質が含まれていることがあり、購入、譲り受け、所持、使用するだけで逮捕され、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処されることがあります。

【危険ドラッグに関する相談先】 愛知県半田保健所 ☎21-3342

気をつけて!

熱中症

熱中症は真夏の炎天下だけでなく、室内や夜間でも発生します。こまめに水分補給をして、たくさん汗をかいた時はスポーツ飲料などで塩分補給も心がけましょう。

身支度

- ◇直射日光をさけ、帽子・日傘を使いましょう。
- ◇白色系で、吸湿性・通気性のよい服を選びましょう。
- ◇飲み物をもって外出しましょう。

体調

- ◇規則正しい生活をして、体調を整えましょう。
- ◇体調が優れないときは、無理をしないようにしましょう。

環境

- ◇すだれやカーテンを利用しましょう。
- ◇扇風機やエアコンを上手に使いましょう。

【問合わせ】 保健センター ☎84-0646

スプレー缶などの発火性危険ごみを正しく出しましょう

中身の残っている発火性危険ごみは、正しく分別されずに排出されると、ごみ収集車やごみ処理施設の爆発事故の原因となるおそれがあります。必ず次のルールを守って出してください。

発火性危険ごみの正しい出し方

- ① ガスの出る音がしなくなるまで中身を使い切る
- ② 中身をはっきりと確認できる透明・半透明の袋に入れる
- ③ 袋に「発火性危険ごみ分別シール」を貼り、「燃やせないごみ」の日に出す

※「発火性危険ごみ分別シール」は、今回の市報へ折り込まれているほか、各公民館、市役所受付、クリーンセンター、図書館、雁宿ホールに置いてあります。

※発火性危険ごみ：カセット式ガスボンベ、スプレー缶（殺虫剤・消臭剤・ヘアスプレーなどのエアゾール缶）、使い捨てライターなど

問い合わせ
クリーンセンター ☎③3567